

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第59期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務・経理担当 高橋 光弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務・経理担当 高橋 光弘
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市水走三丁目14番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,047,225	9,831,207	9,930,352	12,660,738	11,196,287
経常利益又は経常損失() (千円)	68,034	257,416	74,392	245,641	115,545
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	62,722	464,402	204,383	252,763	238,186
包括利益 (千円)	326,023	606,752	221,071	361,071	322,761
純資産額 (千円)	9,008,635	8,358,507	8,536,227	8,724,113	8,339,422
総資産額 (千円)	11,758,785	10,837,476	11,443,569	12,135,025	11,083,858
1株当たり純資産額 (円)	1,421.80	1,326.14	1,356.55	1,408.71	1,346.60
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	10.12	74.98	33.00	40.81	38.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.9	75.8	73.4	71.9	75.2
自己資本利益率 (%)	0.7	5.7	2.4	3.0	2.9
株価収益率 (倍)	45.91	-	11.66	16.86	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,932	237,958	254,920	102,672	365,215
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,345	787,116	796,499	65,321	142,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,950	46,830	47,159	180,588	71,970
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,263,898	2,615,878	3,061,360	3,057,150	2,448,852
従業員数 (人)	629	633	650	648	553
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(49)	(43)	(49)	(53)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期と第59期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第55期、第57期および第58期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,750,430	7,648,994	7,859,140	8,239,019	9,072,716
経常利益 (千円)	310,297	62,163	34,929	106,311	57,556
当期純利益 (千円)	271,130	22,439	175,041	99,985	35,446
資本金 (千円)	1,850,750	1,850,750	1,850,750	1,850,750	1,850,750
発行済株式総数 (株)	7,378,800	7,378,800	7,378,800	7,378,800	7,378,800
純資産額 (千円)	7,881,497	7,911,502	8,147,126	8,292,526	8,238,362
総資産額 (千円)	10,249,164	10,119,954	10,759,304	10,785,362	10,349,930
1株当たり純資産額 (円)	1,272.63	1,277.48	1,315.53	1,339.02	1,330.28
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	7.00	10.00	7.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	43.77	3.62	28.26	16.14	5.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	78.2	75.7	76.9	79.6
自己資本利益率 (%)	3.4	0.3	2.1	1.2	0.4
株価収益率 (倍)	10.62	110.95	13.62	42.61	70.23
配当性向 (%)	15.99	193.19	24.77	61.94	122.38
従業員数 (人)	198	210	211	211	211
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(42)	(43)	(49)	(53)
株主総利回り (%)	76.3	67.2	65.6	116.2	71.1
(比較指標：東証株価指 数)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	617	515	430	688	938
最低株価 (円)	420	366	349	367	356

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQ)におけるものであります。

2【沿革】

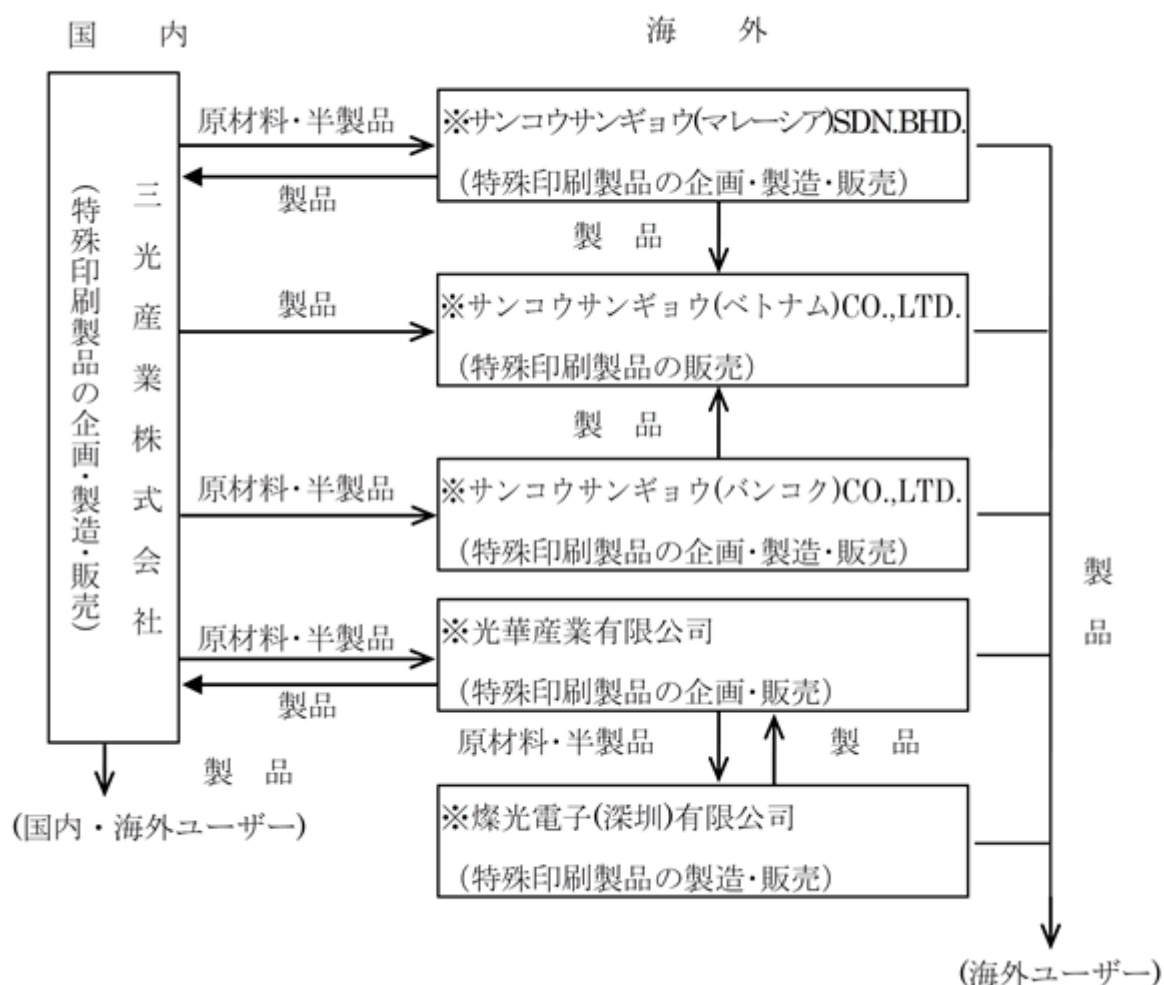
年月	事項
1960年4月	東京都港区赤坂田町一丁目に三光産業株式会社を設立。接着剤つきのラベル、ステッカーの製造販売と輸入品及び国産品のラベル原材料の販売を開始
1960年7月	本社を東京都中央区日本橋通三丁目に移転
1962年4月	大阪府大阪市南区に大阪営業所（現大阪支店）を開設
1962年12月	本社を東京都港区北青山二丁目に移転
1967年4月	東京都杉並区に方南工場を設置
1972年4月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1973年11月	長野県佐久市に千曲川工場を設置
1974年7月	愛媛県松山市に松山営業所を開設（2002年3月閉鎖）
1982年12月	埼玉県川越市に川越工場を設置
1983年8月	茨城県勝田市（現ひたちなか市）に勝田出張所を開設（2007年6月閉鎖）
1985年4月	大阪府東大阪市に東大阪工場を設置
1987年9月	東大阪工場を隣接地に移転、大阪工場とし、大阪支店を東大阪市に移転、大阪工場と併設
1988年11月	マレーシア国セランゴール州シャーラム市に子会社サンコウサンギョウ（マレーシア）S D N . B H D .（現連結子会社）を設立
1989年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1991年11月	川越工場敷地内に川越第二工場を設置
1993年4月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設（2002年9月閉鎖）
1996年4月	タイ王国バンコク都にバンコク駐在員事務所を開設（2001年5月閉鎖）
2000年2月	本社を現在地（東京都渋谷区神宮前三丁目）に移転
2001年10月	香港に子会社光華産業有限公司（現連結子会社）を設立
2002年3月	タイ王国アユタヤ県バンラン町に子会社サンコウサンギョウ（タイランド）C O . , L T D . を設立（2004年9月解散）
2002年9月	東京都板橋区に三光プリンティング株式会社を設立（2017年2月清算）
2003年6月	中国深圳市に光華産業有限公司の委託生産工場を設置（2012年6月閉鎖）
2004年9月	子会社サンコウサンギョウ（タイランド）C O . , L T D . を解散
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2007年2月	中国深圳市に光華産業有限公司の子会社として燦光電子(深圳)有限公司（現連結子会社）を設立
2007年12月	中国北京市に光華産業有限公司の北京事務所を開設（2012年10月閉鎖）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年2月	中国蘇州市に燦光電子(深圳)有限公司の蘇州営業所を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2015年5月	タイ王国バンコク都にサンコウサンギョウ（バンコク）C O . , L T D .（現連結子会社）を設立
2015年10月	方南工場を千曲川工場へ統合
2015年11月	千曲川工場から長野工場へ名称変更
2015年12月	東京都板橋区の三光プリンティング株式会社板橋工場を長野工場へ統合
2016年4月	東京都杉並区の方南工場跡地を売却
2016年5月	東京都板橋区の三光プリンティング株式会社板橋工場跡地を売却
2017年2月	三光プリンティング株式会社を清算終了
2018年2月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にサンコウサンギョウ（ベトナム）C O . , L T D .（現連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末においては連結財務諸表提出会社（以下「当社」という）及び連結子会社5社及び関連子会社1社により構成され、その主な事業内容は、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売であります。

連結子会社サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN.BHD.は、当社の経営指導及び技術指導を受け、また、当社から供給された原材料及び半製品を加工し、マレーシア国内及び近隣諸国の日系家電メーカー並びに当社に対して、ラベル・ステッカー等の製造、販売を行っております。連結子会社サンコウサンギョウ（バンコク）CO.,LTD.は、アセアン地域の事業拡大を図るため、サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN.BHD.と製造・販売の両面において連携し、タイ王国内及び近隣諸国の日系家電メーカーに対して、ラベル・ステッカー等の製造、販売を行っております。連結子会社光華産業有限公司は子会社の燦光電子（深圳）有限公司にラベル・パネル等の生産を行なわせ、その製品は主に中国国内の日系家電メーカー及び当社に対して販売しております。連結子会社サンコウサンギョウ（ベトナム）CO.,LTD.は、サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN.BHD.及びサンコウサンギョウ（バンコク）CO.,LTD.並びに当社より仕入れた製品をベトナム国内及び近隣諸国の日系家電メーカーに対して販売する拠点として設立いたしました。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



(注) 印は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
光華産業有限公司 (注)1, 3	香港	千HK\$ 30,000	ラベル・パネル 等の企画及び 販売	100	原材料及び製品を販売している。 役員の兼任あり。
燦光電子(深圳) 有限公司 (注)1, 2	中国広東省深圳市	千HK\$ 38,500	ラベル・パネル 等の製造及び 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
サンコウサンギョウ (マレーシア) S D N . B H D . (注)1	マレーシア国 セランゴール州 シャーラム市	千MYR 10,000	ラベル・パネル 等の企画、製造 及び販売	100	原材料及び製品を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
サンコウサンギョウ (バンコク) C O . , L T D .	タイ王国 バンコク都	千THB 20,000	ラベル・パネル 等の企画、製造 及び販売	100	原材料及び製品を販売している。 資金援助あり。
サンコウサンギョウ (ベトナム) C O . , L T D .	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	千US\$ 265	ラベル・パネル 等の販売	100	原材料及び製品を販売している。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 光華産業有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,693,669千円
	(2) 経常利益	54,505千円
	(3) 当期純利益	563,543千円
	(4) 純資産額	282,157千円
	(5) 総資産額	833,986千円

4. その他、関連会社1社があります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	211 (53)
中国	161 (-)
アセアン	181 (-)
合計	553 (53)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ95名減少しました理由は、主に中国連結子会社における自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
211 (53)	40歳0ヵ月	13年5ヵ月	4,733,407

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

川越工場の一部従業員により1991年10月に労働組合が結成されており、2019年3月31日現在の組合員数は12人です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは高い技術力と高い品質力で社会に貢献することを社会的使命とし、このため素材と印刷のコンビネーションの極大値を実現する技術を蓄積すると同時に、地球環境問題を直視した経営を目標としてまいります。

上記の経営理念を実現するために、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針とし、次の諸点を経営行動の指針として掲げております。

研究・開発に努め技術の蓄積を行う。

品質保証体制を確立し、あらゆる受注形態に対応できるよう生産設備の充実を目指す。

営業力の向上に努め真のマーケットリーダーを目指す。

組織の効率化を追求する。

これからも環境の変化にスピーディーに対応して、お得意先様からの信頼を更に高め、企業価値の最大化を目指してまいります。

（2）目標とする経営指標

当社は技術の蓄積、市場ニーズに対応するための投資及び効率化を通じて顧客満足の最大化を図り、積極的な営業展開による市場開拓により、将来の安定的な事業の成長・発展を目指すとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを経営目標としております。そのため経営指標としては売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けており、売上高営業利益率2%の達成を中期的な目標としております。

（3）経営環境及び対処すべき課題

当社グループの取引は、国内大手電機メーカーグループとの取引が中心であります。

これらの大手電機メーカーにおいては製品ライフサイクルの短期化に加え、熾烈な価格競争に勝ち抜くため一層のコスト削減を狙い、自社の生産拠点の海外移転や部材の現地調達化を進めております。この結果、当社の得意とする家電メーカーとのシール・ラベル及びパネル等の取引は海外へ移転し、国内においては印刷需要の減少による受注単価の下落、また、海外においても現地メーカーとの受注競争の激化等、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは急激に変化を続ける事業環境に対応し、将来にわたり持続的な成長・発展を成し遂げていくため、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、以下の重点施策に積極的に取り組んでおります。

パネル事業の業界内地位の安定化

当面、成長分野であるパネル関連製品を受注拡大の柱とし、事業の拡大を図ってまいります。このため、この分野のシェア拡大を図るとともに、品質管理の徹底、リスクに応じた適正見積の実施に加え、技術進歩に対応するための高度な技術力を有する企業との連携を推進し、パネル部材業界において顧客企業から信頼される確固たる地位の構築を目指してまいります。

シール・ラベル事業の収益性の改善

国内市場におきましては、大手電機メーカー向けを中心にシール・ラベル需要は縮小傾向にありますので、これに対応するため、今後は安定稼働に向けて食品分野等電気機器分野以外の受注を確保すると同時に、工程改善等により一層の効率化を図ってまいります。

さらに、今後成長が期待できるメディカル分野、産業機器分野、食品・日用品分野、ノベルティ分野等将来のニーズ及びそれに合った技術開発を中心に研究開発を行い、将来にわたり持続的な成長・発展を目指してまいります。

海外事業展開

中国事業展開につきましては、中国深圳市における油性系インキ使用禁止等の環境規制の厳格化により、当社製品の製造が困難な状況になっております。この結果、2019年3月期の中国セグメントの業績が大幅に悪化いたしました。これに対応するため、2019年6月を目途に連結子会社燦光電子（深圳）有限公司の製造工場を閉鎖し、今後は販売会社として国内のグローバル営業部及び生産提携先との連携を強化し、中国市場における業績の安定化を目指してまいります。

また、今後もアセアン地域を中心に得意先メーカーの生産シフトは続いていくものと思われまますので、パネル製品及びシール・ラベル製品においても内外の連携を強化し、受注の拡大と生産の効率化による原価低減により業績の向上を推進してまいります。

今後はこれら成長分野における積極的な営業活動による受注拡大とともに、生産能力増強投資及び合理化投資により生産性の向上を図り、並行して現在推進している国内を中心としたシステム構築により、事務の効率化及び管理精度の向上を推進し業績の安定化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）顧客企業の業績への依存

当社グループの主たる事業は、電気機器業界の家電製品、IT機器及びデジタル機器などの製品の外構部品として、ラベル・パネル類を提供しております。これらの顧客企業からの受注は、その企業の業績や、製造ラインの海外シフトなど当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、顧客の要求に応じるための値下げは、当社グループの利益率を低下させる可能性があります。

（２）材料費及び外注費の高騰

材料価格や外注費単価が著しく上昇し、これを製品価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）為替レートの変動

当社グループの海外子会社は、原材料の一部を日本より調達しております。円高又は外国通貨安局面におきましては、原材料円貨の外国通貨換算額が上昇いたしますので、海外子会社にとりまして仕入コストの増加になり、利益率、商品競争力の低下をもたらす可能性があります。

また、海外子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は連結財務諸表作成時、円換算されますので換算時の為替レートにより円換算後の価値が変動し当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（４）海外事業

当社グループは、マレーシアにおいてはサンコウサンギョウ（マレーシア）S D N . B H D .、タイ王国においてはサンコウサンギョウ（バンコク）C O . , L T D .並びに中国深圳市においては光華産業有限公司の子会社燦光電子（深圳）有限公司が操業を行っております。海外における政治、法規制の変化、労働環境の悪化など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じた場合、原材料、部品調達や生産の遅れなどの問題が発生する可能性があります。これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善や雇用・所得環境の改善など緩やかな景気回復基調で推移いたしました。海外においては米国と中国との貿易摩擦の長期化や、欧州情勢の不安定化など、先行き不透明な状況が続いております。また、印刷業界においては、印刷需要が減少するなか受注競争による単価の下落等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、中国セグメントにおける内製製品等の受注減により売上高は11,196百万円（前年同期比88.4%）と減収となり、利益面につきましては減収及び売上原価率の上昇、販売費及び一般管理費の増加により営業損失は182百万円（前年同期は187百万円の営業利益）、経常損失は115百万円（前年同期は245百万円の経常利益）、連結子会社燦光電子（深圳）有限公司の固定資産の減損処理により親会社株主に帰属する当期純損失は238百万円（前年同期は252百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当連結会計年度末における総資産の残高は11,083百万円となり、前連結会計年度末比1,051百万円減少いたしました。これは、主に、前連結会計年度に比べ会計年度末直近の売上減少により受取手形及び売掛金が495百万円減少し、さらに仕入債務の減少等により現金及び預金が608百万円減少したことによるものであります。

負債総額は2,744百万円となり、前連結会計年度末比666百万円減少いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金が651百万円減少したことによるものであります。

純資産総額は8,339百万円となり、前連結会計年度末比384百万円減少いたしました。これは、主に親会社による配当金の支払、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が300百万円減少したほか、為替換算調整勘定が56百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は75.2%（前連結会計年度末は71.9%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日 本

売上高は8,678百万円（前年同期比111.3%）、セグメント損失は5百万円（前年同期は29百万円のセグメント利益）であります。

中 国

売上高は1,769百万円（前年同期比42.3%）、セグメント損失は187百万円（前年同期は156百万円のセグメント利益）であります。

アセアン

売上高は748百万円（前年同期比110.6%）、セグメント損失は6百万円（前年同期は7百万円のセグメント損失）であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失220百万円（前年同期は277百万円の税金等調整前当期純利益）の計上および有形固定資産の取得による支出等の資金の減少要因によって、2,448百万円（前年同期比608百万円減）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、365百万円（前年同期は102百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少額428百万円等の資金の増加要因がありましたが、税金等調整前当期純損失220百万円、仕入債務の減少額615百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、142百万円（前年同期は65百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入51百万円等の資金の増加要因がありましたが、有形固定資産の取得による支出207百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、71百万円（前年同期比39.9%）となりました。これは主に、配当金の支払額62百万円等の資金の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（1）生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	8,693,607	111.4
中国(千円)	1,737,295	41.3
アセアン(千円)	755,736	111.1
合計(千円)	11,186,640	88.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,994,006	112.6	1,020,650	144.8
中国	1,298,805	27.7	88,778	15.9
アセアン	767,814	114.1	32,229	241.5
合計	11,060,626	82.9	1,141,658	89.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	8,678,268	111.3
中国(千円)	1,769,090	42.3
アセアン(千円)	748,928	110.6
合計(千円)	11,196,287	88.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富泰京精密(株)子(烟台)有限公司	1,300,937	10.3	341,312	3.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な方法により、見積り及び判断を行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）初年度にあたり、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、成長に向けた新たなチャレンジによる売上の拡大と効率化の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。しかしながら、当連結会計年度の売上高は、中国セグメントにおける内製製品等の受注減により11,196百万円（前年同期比88.4%）と減収となりました。

利益面につきましては、内製化の促進、業務効率化によるコスト低減に努めましたが減益となりました。これは、主に減収及び中国政府の環境規制による中国セグメントにおける売上原価率の上昇により売上総利益が減少し、また人件費等の増加による販売費及び一般管理費の増加により営業損失は182百万円（前年同期は187百万円の営業利益）となりました。また、為替差益及び受取配当金等の計上はありましたが経常損失は115百万円（前年同期は245百万円の経常利益）、連結子会社燦光電子（深圳）有限公司の固定資産の減損処理により親会社株主に帰属する当期純損失は238百万円（前年同期は252百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための積極的な投資と株主への最大限の利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度末時点で外部から資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はありませんが、運転資金及び設備資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関から借入により調達していく方針であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、2018年3月に策定いたしました、当社グループの「2018年度 事業計画」において、早期業績回復を目指し「効率化の推進」と「成長に向けた新たなチャレンジ」として連結営業利益率目標を0.9%並びに連結営業利益目標を100百万円としております。

当連結会計年度については、印刷需要が減少するなか受注競争による単価の下落等、依然として厳しい経営環境が続いており、また中国における環境規制の影響を大きく受けた結果、目標を下回る連結営業利益率並びに連結営業利益を計上することとなりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日 本

パネル製品の幅広い営業展開と、一般シール・ラベル等の受注確保のため既存取引先の深耕のほか食品関連等の新規分野への営業展開を積極的に行い、製造面については、歩留率の改善及び内製化による効率化を重点的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,678百万円（前年同期比111.3%）となりましたが、人件費及び諸経費の増加によりセグメント損失は5百万円（前年同期は29百万円のセグメント利益）となりました。

中 国

日本国内のグローバル営業部との連携強化により、既存得意先及び新規得意先への受注強化を積極的に行うとともに、製造面については生産効率の改善を推進してまいりました。

しかしながら、米中貿易摩擦による中国経済の減速に加え、中国深圳市における油性系インキ使用禁止等の環境規制の厳格化により、それらの対象製品の製造が困難な状況に至り受注が減少し、当連結会計年度の売上高は1,769百万円（前年同期比42.3%）となりました。また、減収に加え上記環境規制の影響を大きく受けた結果、売上原価率の上昇により売上総利益が減少し、諸経費の削減に努めましたが、セグメント損失は187百万円（前年同期は156百万円のセグメント利益）となりました。なお、中国セグメントに所属する連結子会社は、光華産業有限公司及び燦光電子（深圳）有限公司であります。

アセアン

アセアンセグメントに所属する連結子会社サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN.BHD.についてはシール・ラベル製品の受注増により、業績は回復基調で推移しております。また、サンコウサンギョウ（バンコク）CO., LTD.及びサンコウサンギョウ（ベトナム）CO., LTD.につきましては、日本国内外からの営業面・製造面の支援により、受注の増加及び製造工程の改善等を図り、早期に所定の事業計画の達成を目指しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は748百万円（前年同期比110.6%）となり、セグメント損失は6百万円（前年同期は7百万円のセグメント損失）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営合理化・生産効率化を図るべく、日本を中心に217百万円の設備投資を実施いたしました。

日本においては、提出会社本社の機械設備導入に29百万円、提出会社川越工場の建屋改築に36百万円、提出会社大阪工場の機械設備導入に31百万円、アセアンにおいては、サンコウサンギョウ（マレーシア）S D N . B H D . の機械設備導入に11百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
長野工場 (長野県佐久市)	日本	特殊印刷用 生産設備	360,792	77,187	68,104 (4,111)	1,058	507,142	34 (14)
川越工場 (埼玉県川越市)	同上	特殊印刷用 生産設備	64,218	160,961	103,445 (3,960)	0	328,625	26 (8)
大阪工場他 (大阪府東大阪市)	同上	特殊印刷用 生産設備他	15,841	94,920	- (-)	21,290	132,053	61 (22)
本社 (東京都渋谷区)	同上	全社統括業務 施設	240,287	49,451	1,061,521 (1,201)	45,569	1,396,830	90 (9)

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光華産業有限公司	燦光電子(深圳)有限公司 (中国広東省深圳市)	中国	事務所	-	-	- (-)	559	559	2 (-)
燦光電子(深圳) 有限公司	本社工場 (中国広東省深圳市)	中国	特殊印刷用 生産設備	-	9,551	- (-)	-	9,551	159 (-)
サンコウサンギョウ (マレーシア) S D N . B H D .	本社工場 (マレーシア国 セランゴール州 シャーラム市)	アセアン	特殊印刷用 生産設備	189,307	70,354	49,535 (13,435)	11,964	321,161	153 (-)
サンコウサンギョウ (バンコク) C O . , L T D .	本社工場 (タイ王国 パトゥムターニ県 クローンルアン郡)	アセアン	特殊印刷用 生産設備	214	1,861	- (-)	1,827	3,903	26 (-)
サンコウサンギョウ (ベトナム) C O . , L T D .	本社 (ベトナム社会主義人 民共和国 ハノイ市)	アセアン	事務所	-	-	- (-)	112	112	2 (-)

- (注) 1. 提出会社大阪工場の建物は、賃借物件であります。
2. 提出会社本社の機械装置及び運搬具、その他のうち、協力会社に貸与しているものが44,613千円あります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とリース資産及びソフトウェアであります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数(年間平均人員)を外書しております。
5. 金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	日本	基幹システム	151,740	-	自己資金	2019年4月	2020年9月	(注)

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,378,800	7,378,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,378,800	7,378,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
1992年5月22日	1,229,800	7,378,800	-	1,850,750	-	2,272,820

(注) 普通株式1株を1.2株に分割(分割基準日1992年3月31日現在)

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取 引 業 者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	14	22	20	1	885	949	-
所有株式数 (単元)	-	6,650	414	4,302	2,988	6	59,393	73,753	3,500
所有株式数 の割合 (%)	-	9.02	0.56	5.83	4.05	0.01	80.53	100.00	-

(注) 自己株式1,185,857株は、「個人その他」に11,858単元、「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三光産業取引先持株会	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号	403,000	6.51
土田 雄一	東京都国立市	328,900	5.31
鈴木 佳子	東京都目黒区	315,567	5.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	304,320	4.91
鮫島 英子	長崎県長崎市	274,851	4.44
吉田 文子	東京都国立市	273,500	4.42
小舘 和美	東京都渋谷区	254,824	4.11
松村 紀子	東京都三鷹市	236,351	3.82
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券株 式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号)	187,000	3.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	171,000	2.76
計	-	2,749,313	44.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,185,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,189,500	61,895	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	7,378,800	-	-
総株主の議決権	-	61,895	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
三光産業株式会社	東京都渋谷区神宮前 三丁目42番6号	1,185,800	-	1,185,800	16.07
計	-	1,185,800	-	1,185,800	16.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,185,857	-	1,185,857	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、業績の向上を目指し、株主の皆様へ利益還元することに最善の努力をしておりますとともに、今後の事業展開に備えるための内部留保に重点を置き、配当性向を考慮しながら、安定的な配当を行っていくことにあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、当期の収益状況と今後の経営環境などを勘案し、1株当たり7円の普通配当を実施することを決定いたしました。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	43,350	7

今後も経営体質の強化につとめ、業績の一層の向上を図って、株主の皆様のご期待にお応えすべく努力してまいり所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスは経営における最重要課題であると認識し、経営の透明性、公平性の向上に努めるべく諸施策に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、その補完機関として、コンプライアンス委員会及び内部監査室などを設置しております。

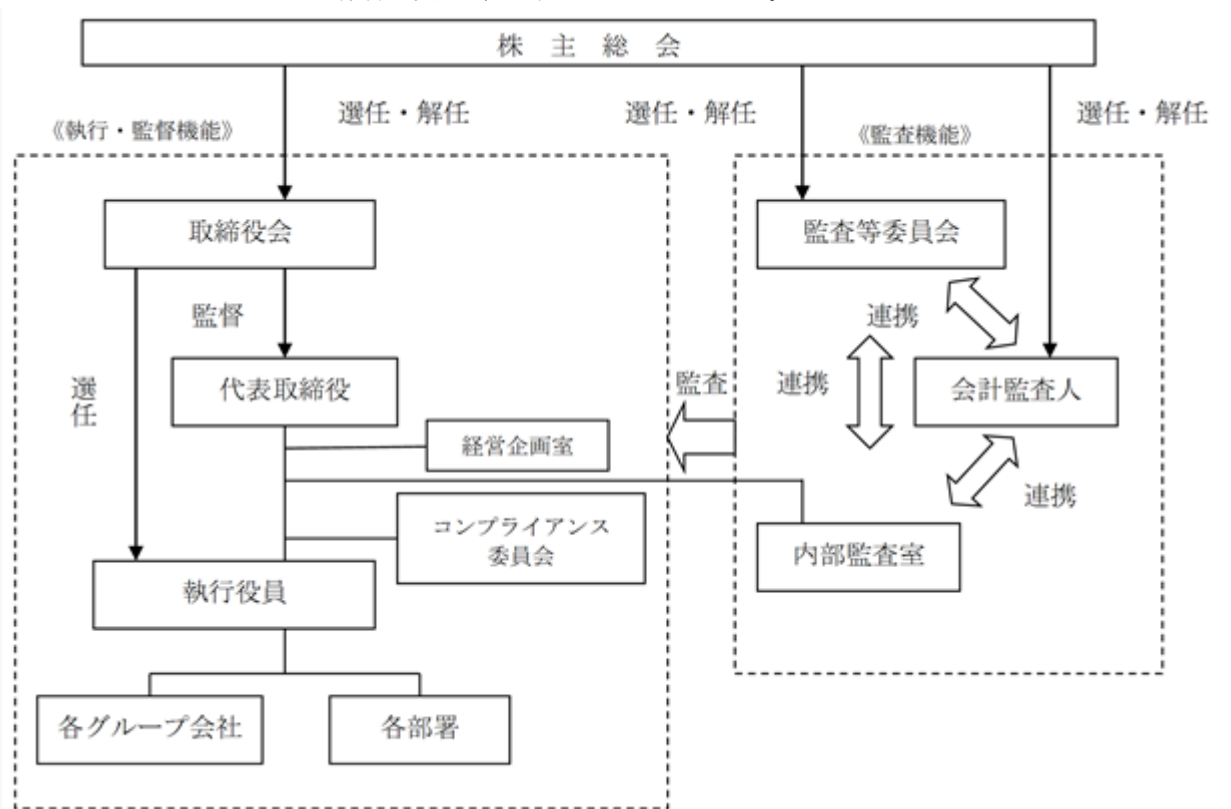
取締役会は、7名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成されております。構成員は、石井正和（代表取締役社長執行役員）を議長とし、高橋光弘、北村真一、長谷川勝也、高村茂、大津素男氏（社外取締役）、川添啓明氏（社外取締役）であります。取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として、原則毎月1回定例の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定期的な業績報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役は相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督しております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議ができること、また重要な業務執行の意思決定の全部または一部を取締役に委任することが出来る旨を定めております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。構成員は、高村茂（常勤監査等委員である取締役）を議長とし、大津素男氏（社外取締役）、川添啓明氏（社外取締役）であり、原則毎月1回定例の監査等委員会を開催しております。取締役会のほか、重要会議に出席し、また会計監査人及び内部監査室と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役及び執行役員の業務についてモニタリングを行っております。また、各部門や工場及び子会社への往査、取締役、執行役員及び従業員との面談、ならびに決裁書類、その他重要な書類の閲覧などを通じて実地監査を行っております。なお、当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を書くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。

会計監査人は、至誠清新監査法人であり、監査契約を締結し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに、四半期レビュー報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しております。

コンプライアンス委員会は、石井正和（代表取締役社長執行役員）が委員長を務めております。委員会メンバーは、取締役全員と国内各事業所責任者及び海外子会社責任者、執行役員及び関係者等で構成されております。同委員会は、年に2回開催され、コンプライアンス違反等に関する報告及びコンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応策等を中心に取組みを行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制の状況は、以下のとおりであります。



□ 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め、当社グループの更なる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、当該体制を採用いたしております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況については、各部門長が内部統制の牽引役となり、各統制活動を通じて日常業務の改善に反映させております。当社では、各部門長を基点とした情報の円滑な流れを重視しており、原則毎月1回定例の部門長会議を開催し、業務の進捗の把握、情報の共有化を図っております。また、全社的な統括部門として、経営企画室及び総務部が、法律に関する諸問題に関して顧問契約を締結している弁護士事務所と随時相談しながら対処するなど、社内業務全般の管理・統制を行っております。また、各部門では対象業務のマニュアル化や管理会計、経営データ処理などのIT化及び自動化を推進し、経営情報の充実に向けて取り組んでおります。

ロ リスク管理体制の整備の状況

事業リスクに関しましては各事業部門及びグループ各社から、また、その他のリスクに関しましては統括部門の総務部にて取り纏めて取締役会へ報告しております。取締役会はリスクの内容及び重要性を吟味・判定し、必要ある場合には、顧問弁護士又は監査法人に相談し適切な対応策を講じております。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西村 寛氏、佐藤豊毅氏であり、至誠清新監査法人に所属しております。なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

ニ 当社子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

当社は、子会社の主要な責任者が参加する経営方針会議（3月）を開催し、経営の基本方針及び経営上の重要な意思決定等に基づき、それを実現するための重要施策の審議、決定を行い、経営方針進捗会議（9月）においてその進捗状況等を検証しております。

また、子会社に対し、定期的に業績その他重要な経営事項の報告を義務付けており、当社監査等委員会や内部監査室等による定期的な監査等の実施により、改善課題等の報告を受け、必要に応じて指導・支援等も行っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

1) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査等委員を除く取締役（監査等委員を除く取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

2) 監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は、株主総会の決議によって、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ 取締役で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	石井 正和	1955年1月1日生	1978年4月 当社入社 2004年4月 第一営業部長 2014年9月 執行役員営業統括部長 2016年7月 執行役員海外統括室長 2017年6月 取締役執行役員海外統括室長 2018年4月 取締役執行役員 2018年4月 光華産業有限公司董事長 2018年4月 燦光電子(深圳)有限公司董事長 2018年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 2018年6月 サンコウサンギョウ(マレーシア)S D N . B H D .取締役(現任) 2018年12月 光華産業有限公司董事(現任) 2018年12月 燦光電子(深圳)有限公司董事 (現任)	(注) 3	144
取締役常務 執行役員 総務・経理 担当	高橋 光弘	1953年11月4日生	1987年10月 当社入社 2006年4月 経理部長 2009年4月 執行役員経理部長 2012年6月 取締役執行役員経理部長 2016年6月 取締役執行役員経理担当 2017年6月 取締役常務執行役員総務・経理担当 (現任)	(注) 3	81
取締役 執行役員 営業統括室 担当	北村 真一	1965年4月3日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 第一営業部長 2016年4月 執行役員第一営業部長兼営業技術部長兼 海外営業部長 2016年6月 取締役執行役員営業管掌 2017年4月 取締役執行役員営業統括室担当(現任)	(注) 3	70
取締役 執行役員 大阪支店長	長谷川 勝也	1957年11月21日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 大阪支店営業部次長 2012年9月 大阪支店品質管理部部長代理 2017年4月 執行役員大阪支店長 2018年6月 取締役執行役員大阪支店長兼国内営業部 担当 2019年6月 取締役執行役員大阪支店長(現任)	(注) 3	23
取締役 (監査等委員)	高村 茂	1951年8月7日生	1976年3月 当社入社 2006年4月 品質保証部長兼技術部長 2009年6月 取締役執行役員生産本部長 2010年4月 取締役執行役員品質保証部長 2011年6月 顧問 2014年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	140
取締役 (監査等委員)	大津 素男	1953年5月17日生	1984年10月 監査法人第一監査事務所(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 1996年6月 新日本有限責任監査法人社員 2006年6月 新日本有限責任監査法人代表社員 2012年6月 新日本有限責任監査法人退所 2012年7月 大津公認会計士事務所設立(現任) 2014年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	川添 啓明	1977年1月11日生	2002年2月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所 2013年12月 弁護士登録 2013年12月 横濱啓明法律事務所設立(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					458

- (注) 1. 大津素男及び川添啓明は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高村 茂、委員 大津素男、委員 川添啓明
なお、高村 茂は、常勤の監査等委員であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の他1名で、本社国内営業部部長兼生産統括室室長兼生産管理部部長岡田 豊であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
高橋 利郎	1971年10月7日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 米津合同法律事務所 入所 2001年3月 永田町法律事務所 入所 パートナー弁護士 (現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役の状況は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役の大津素男氏及び川添啓明氏は、資本関係においては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、当社の株式を所有しておりません。また、所属する法人も含め、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社の社外取締役の選考は、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に準拠し、社外取締役の独立性を判断する方針としており、独立的な見地による監査監督機能の強化を図ること及び外部の専門的な知識を享受すること等を目的として、社外取締役を選定しております。

監査等委員である社外取締役である大津素男氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を持ち合わせております。

監査等委員である社外取締役である川添啓明氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見を持ち合わせております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、年度監査計画に基づき、厳格な監査活動を実施しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の監視に当たっております。また、取締役会等の重要会議に出席し、社外チェックの観点からも経営監視を行い、必要な意見を述べております。また、内部監査室、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成され、毎月定期的に監査の実施並びに取締役会及び経営方針会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

内部監査の状況

内部監査体制の充実を図るため、内部監査担当2名からなる内部監査室を設置し、代表取締役社長へ意見を具申することにより行っております。なお、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と互いに連携しながら会社の内部統制の強化、問題点の把握・改善にあたっております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

至誠清新監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

西村 寛氏

佐藤 豊毅氏

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選定については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価しております。

ホ 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

ヘ 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 至誠清新監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

a 選任する監査公認会計等の名称

至誠清新監査法人

b 退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

2) 異動の年月日

2017年6月29日

3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月29日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、2017年6月29日開催予定の第57回定時株主総会の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに至誠清新監査法人を会計監査人として選任するものであります。

6) 上記5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

ロ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である光華産業有限公司等は、PricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である光華産業有限公司等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Moore Stephens International のメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

ハ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ニ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等については妥当であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬については、取締役会において、監査等委員でない取締役（以下、業務執行取締役）と監査等委員である取締役（以下、監査等委員）を区別して次の通り決定の方針等を定めております。

また、当社の役員報酬については、2016年6月26日開催の第56回定時株主総会で決議し、業務執行取締役については年額240,000千円を上限とし（ただし、使用人分給とは含まない）、監査等委員については年額30,000千円を上限としております。

イ．業務執行取締役の報酬

1) 報酬決定の方針

業務執行取締役の報酬は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、a. 月額固定報酬の「基本報酬」、b. 単年度業績に連動した「賞与」により構成され、役員退職慰労金制度はありません。

a. 「基本報酬」については、業界水準や外部調査機関の調査結果などを参考に、職務等を勘案し、各取締役の役割と責任の応じた相当な額としております。

b. 「賞与」については、単年度連結業績（営業利益、当期純利益）の期初計画達成度及び連結営業キャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、役職に応じて決定しております。なお、連結業績が一定の水準を下回る場合は、賞与は原則として支給していません。

2) 報酬決定の手続き

業務執行取締役の個別報酬の決定手続きについては、上記方針に従い、株主総会の承認により定められた枠内で、取締役会の決議に基づき決定しております。

また、取締役会は業務執行取締役の報酬決定を代表取締役に委任しております。

ロ．監査等委員の報酬

1) 報酬決定の方針

監査等委員の報酬は、業績連動型金銭報酬（賞与）は支給せず、個々の職責等に応じた基本報酬（固定）の支給のみであります。

監査等委員の基本報酬（固定）については、業界水準や外部調査機関の調査結果などを参考に、その職務等を勘案し、相当な額としております。

2) 報酬決定の手続き

監査等委員の個別報酬の決定手続きについては、上記方針に従い、株主総会の承認により定められた枠内で、監査等委員会の協議に基づき決定しております。

なお、提出会社の役員が当該事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	50,700	50,700	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,600	6,600	-	-	1
社外役員	6,600	6,600	-	-	2

連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を所有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	5,464
非上場株式以外の株式	16	819,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	4	9,491	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エイジス	80,000	80,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	280,400	239,680		
ソニー(株)	27,400	26,858	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	127,276	138,215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オカモト(株)	18,342	89,459	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 (注)2	無
	102,537	97,690		
(株)ニレコ	113,800	113,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	101,623	129,049		
(株)奥村組	28,200	28,200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	99,123	118,299		
三菱自動車工業(株)	43,547	39,251	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	25,605	29,870		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,900	5,900	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	22,868	26,302		
大日本印刷(株)	6,275	6,275	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	16,609	13,792		
第一生命ホールディ ングス(株)	6,800	6,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10,458	13,209		
パナソニック(株)	10,925	10,925	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	10,424	16,616		
T D K(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	8,670	9,590		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	10,040	10,040	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5,522	6,997		
(株)日立製作所	1,400	7,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (注)2	無
	5,019	5,395		
グローリー(株)	759	549	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	2,017	2,085		
(株)フェイス	973	973	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	888	1,161		
イクヨ(株)	100	100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	176	152		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. オカモト(株)および(株)日立製作所は、2018年10月1日付けで5株につき1株の割合で株式併合を行っておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正布令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正布令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正布令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正布令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、至誠清新監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,073,979	2 2,465,043
受取手形及び売掛金	3 3,897,453	3 3,402,242
電子記録債権	532,214	559,865
商品及び製品	331,912	311,573
仕掛品	134,671	158,005
原材料及び貯蔵品	186,994	157,510
未収還付法人税等	7,430	32,609
その他	76,592	278,503
貸倒引当金	2,600	2,417
流動資産合計	8,238,648	7,362,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,784,559	2,715,032
減価償却累計額	1,871,833	1,844,370
建物及び構築物(純額)	912,725	870,662
機械装置及び運搬具	2,824,561	2,809,374
減価償却累計額	2,331,245	2,345,085
機械装置及び運搬具(純額)	493,316	464,288
工具、器具及び備品	223,439	230,292
減価償却累計額	183,513	188,254
工具、器具及び備品(純額)	39,925	42,037
土地	1,284,779	1,282,606
リース資産	53,332	59,574
減価償却累計額	17,182	25,539
リース資産(純額)	36,149	34,034
建設仮勘定	218	-
有形固定資産合計	2,767,115	2,693,629
無形固定資産		
ソフトウェア	4,994	6,310
無形固定資産合計	4,994	6,310
投資その他の資産		
投資有価証券	853,572	824,685
長期貸付金	33,458	13,469
繰延税金資産	4,042	3,325
その他	1 283,233	1 212,814
貸倒引当金	50,040	33,312
投資その他の資産合計	1,124,267	1,020,982
固定資産合計	3,896,377	3,720,922
資産合計	12,135,025	11,083,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,679,721	3 2,027,925
未払法人税等	1,368	36,699
賞与引当金	109,385	101,000
その他	277,143	274,107
流動負債合計	3,067,618	2,439,732
固定負債		
長期未払金	853	853
退職給付に係る負債	245,912	235,878
その他	96,526	67,972
固定負債合計	343,292	304,703
負債合計	3,410,911	2,744,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,750	1,850,750
資本剰余金	2,277,951	2,277,951
利益剰余金	5,219,960	4,919,844
自己株式	1,013,866	1,013,866
株主資本合計	8,334,795	8,034,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	378,030	350,349
為替換算調整勘定	11,287	45,606
その他の包括利益累計額合計	389,317	304,742
純資産合計	8,724,113	8,339,422
負債純資産合計	12,135,025	11,083,858

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,660,738	11,196,287
売上原価	1 10,569,543	1 9,355,686
売上総利益	2,091,194	1,840,601
販売費及び一般管理費		
役員報酬・給与手当	852,289	890,644
賞与引当金繰入額	59,080	70,490
退職給付費用	44,906	53,498
福利厚生費	171,550	178,456
その他	776,144	829,859
販売費及び一般管理費合計	1,903,969	2,022,948
営業利益又は営業損失()	187,225	182,347
営業外収益		
受取利息	3,248	2,583
受取配当金	16,076	19,199
貸倒引当金戻入額	16,718	16,847
受取賃貸料	5,847	5,774
為替差益	39	12,654
受取保険金	6,000	-
補助金収入	-	10,230
その他	13,436	8,860
営業外収益合計	61,365	76,148
営業外費用		
賃貸建物減価償却費	543	543
保険解約損	-	2,657
環境対策費	-	3,232
その他	2,405	2,913
営業外費用合計	2,949	9,346
経常利益又は経常損失()	245,641	115,545
特別利益		
固定資産売却益	2 3,395	2 617
投資有価証券売却益	29,757	-
特別利益合計	33,153	617
特別損失		
固定資産処分損	3 885	3 1,597
減損損失	-	4 104,471
特別損失合計	885	106,068
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	277,909	220,996
法人税、住民税及び事業税	9,392	23,739
法人税等調整額	16,605	6,548
法人税等合計	25,998	17,190
当期純利益又は当期純損失()	251,911	238,186
非支配株主に帰属する当期純損失()	851	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	252,763	238,186

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	251,911	238,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,798	27,681
為替換算調整勘定	20,361	56,893
その他の包括利益合計	109,159	84,574
包括利益	361,071	322,761
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	361,192	322,761
非支配株主に係る包括利益	121	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,750	2,272,820	5,010,548	1,013,834	8,120,284
当期変動額					
剰余金の配当			43,351		43,351
親会社株主に帰属する 当期純利益			252,763		252,763
自己株式の取得				32	32
連結子会社株式の取得 による持分の増減		5,131			5,131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,131	209,412	32	214,511
当期末残高	1,850,750	2,277,951	5,219,960	1,013,866	8,334,795

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	289,232	8,343	280,888	135,054	8,536,227
当期変動額					
剰余金の配当					43,351
親会社株主に帰属する 当期純利益					252,763
自己株式の取得					32
連結子会社株式の取得 による持分の増減					5,131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	88,798	19,631	108,429	135,054	26,625
当期変動額合計	88,798	19,631	108,429	135,054	187,885
当期末残高	378,030	11,287	389,317	-	8,724,113

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,750	2,277,951	5,219,960	1,013,866	8,334,795
当期変動額					
剰余金の配当			61,929		61,929
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			238,186		238,186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	300,116	-	300,116
当期末残高	1,850,750	2,277,951	4,919,844	1,013,866	8,034,679

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	378,030	11,287	389,317	8,724,113
当期変動額				
剰余金の配当				61,929
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				238,186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,681	56,893	84,574	84,574
当期変動額合計	27,681	56,893	84,574	384,691
当期末残高	350,349	45,606	304,742	8,339,422

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	277,909	220,996
減価償却費	161,435	165,064
役員退職慰労未払金の増減額(は減少)	32,550	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,120	10,034
賞与引当金の増減額(は減少)	7,329	7,591
減損損失	-	104,471
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,526	16,909
受取利息及び受取配当金	19,324	21,782
保険解約損益(は益)	-	2,657
有形固定資産売却損益(は益)	3,395	617
有形固定資産処分損益(は益)	885	1,597
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	29,757	-
売上債権の増減額(は増加)	813,290	428,428
たな卸資産の増減額(は増加)	108,327	12,295
破産債権の増減額(は増加)	811	47
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,164	173,087
仕入債務の増減額(は減少)	609,246	615,324
未払金の増減額(は減少)	19,996	41,790
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,901	29,094
その他	43,066	34,318
小計	134,564	373,404
利息及び配当金の受取額	19,324	21,782
保険金の受取額	6,000	-
法人税等の支払額	57,217	30,960
法人税等の還付額	-	17,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,672	365,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	149,080	207,654
有形固定資産の売却による収入	2,994	633
無形固定資産の取得による支出	3,934	7,230
投資有価証券の取得による支出	8,289	9,490
投資有価証券の売却による収入	54,573	-
貸付けによる支出	6,000	1,000
貸付金の回収による収入	65,188	20,989
事業保険金の解約による収入	14,987	11,574
保険積立金の解約による収入	102,985	51,910
その他	8,104	1,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,321	142,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	32	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	129,800	-
親会社による配当金の支払額	41,962	62,944
その他	8,792	9,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,588	71,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,385	29,106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,209	608,298
現金及び現金同等物の期首残高	3,061,360	3,057,150
現金及び現金同等物の期末残高	3,057,150	2,448,852

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN.BHD.

光華産業有限公司

燦光電子(深圳)有限公司

サンコウサンギョウ(バンコク)CO.,LTD.

サンコウサンギョウ(ベトナム)CO.,LTD.

上記の内、サンコウサンギョウ(ベトナム)CO.,LTD.については、当連結会計年度において重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・ 主な会社等の名称

Mitsuto Optical Electronic.Inc.

・ 持分法を適用しない理由

関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN.BHD.、光華産業有限公司、燦光電子(深圳)有限公司、サンコウサンギョウ(バンコク)CO.,LTD.及びサンコウサンギョウ(ベトナム)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、翌年1月1日から3月31日までの期間に発生した連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権

ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

外貨建取引のうち為替変動リスクが発生する場合は、そのリスクヘッジのため、原則として為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に関しては、ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて変動相場又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示していた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた4,429,667千円は、「受取手形及び売掛金」3,897,453千円、「電子記録債権」532,214千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が45,293千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,746千円増加しております。また、「流動負債」の「その他」が38千円減少し、「固定負債」の「その他」が41,507千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が41,546千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式)	9,393千円	9,393千円

2 担保資産

差し入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行より次のものが拘束されております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	16,832千円	16,190千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	110,729千円	122,543千円
支払手形	267,829	259,897

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	5,083千円	34,731千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,395千円	617千円
計	3,395	617

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	7千円	0千円
建物及び構築物	584	1,597
工具、器具及び備品	292	0
計	885	1,597

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

区 分	場 所	用 途	種 類
燦光電子(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	特殊印刷用生産設備	建物、機械、その他

(2) 減損損失に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの為、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額(千円)
建 物 及 び 構 築 物	19,302
機械装置及び運搬具	78,385
工 具 器 具 備 品	3,144
ソ フ ト ウ エ ア	3,638
合 計	104,471

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループ内の会社を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	157,690千円	38,377千円
組替調整額	29,757	-
税効果調整前	127,932	38,377
税効果額	39,134	10,696
その他有価証券評価差額金	88,798	27,681
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,361	56,893
その他の包括利益合計	109,159	84,574

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,378,800	-	-	7,378,800
合計	7,378,800	-	-	7,378,800
自己株式				
普通株式(注)	1,185,791	66	-	1,185,857
合計	1,185,791	66	-	1,185,857

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加66株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,351	7	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,929	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,378,800	-	-	7,378,800
合計	7,378,800	-	-	7,378,800
自己株式				
普通株式(注)	1,185,857	-	-	1,185,857
合計	1,185,857	-	-	1,185,857

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,929	10	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,350	利益剰余金	7	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,073,979千円	2,465,043千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16,828	16,190
現金及び現金同等物	3,057,150	2,448,852

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として空調設備(構築物)及び事務関係に必要なコピー機等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	14,790	12,104
1年超	79,630	67,500
合計	94,421	79,604

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,073,979	3,073,979	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,897,453	3,897,453	-
(3) 電子記録債権	532,214	532,214	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	848,107	848,107	-
資産計	8,351,755	8,351,755	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,679,721	2,679,721	-
負債計	2,679,721	2,679,721	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,465,043	2,465,043	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,402,242	3,402,242	-
(3) 電子記録債権	559,865	559,865	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	819,220	819,220	-
資産計	7,246,371	7,246,371	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,027,925	2,027,925	-
負債計	2,027,925	2,027,925	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	5,464	5,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	3,070,506	-
受取手形及び売掛金	3,897,453	-
電子記録債権	532,214	-
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	7,500,174	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,461,645	-
受取手形及び売掛金	3,402,242	-
電子記録債権	559,865	-
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	5,863,888	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	818,237	312,023	506,213
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	818,237	312,023	506,213
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,870	45,132	15,262
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,870	45,132	15,262
	合計	848,107	357,156	490,951

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	793,615	318,434	475,180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	793,615	318,434	475,180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,605	48,212	22,607
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,605	48,212	22,607
	合計	819,220	366,646	452,573

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	54,573	29,757	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	54,573	29,757	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。

当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	267,032 千円	245,912 千円
退職給付費用	69,311	81,458
制度への拠出額	90,431	91,492
退職給付に係る負債の期末残高	245,912	235,878

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,063,988 千円	1,108,039 千円
年金資産	818,076	872,161
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,912	235,878
退職給付に係る負債	245,912	235,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,912	235,878

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度69,311千円 当連結会計年度81,458千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	341,656千円	478,974千円
賞与引当金	27,711	30,926
貸倒引当金	15,874	10,965
未払事業税	3,927	6,386
退職給付に係る負債	75,129	72,225
建物減価償却費	50,208	48,819
未実現利益(たな卸資産)	3,746	2,966
投資有価証券評価損	38,383	38,383
減損損失	61,794	184,524
その他	35,692	26,747
繰延税金資産小計	654,125	900,919
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	478,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	340,031
評価性引当額小計(注) 1	579,421	819,006
繰延税金資産合計	74,704	81,913
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	112,920	102,224
その他	12,070	12,731
繰延税金負債合計	124,991	114,956
繰延税金資産(負債) の純額	50,287	33,042

(注) 1 . 評価性引当額が239,584千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社燦光電子(深圳) 有限公司の税務上の繰越欠損金53,590千円、連結子会社光華産業有限公司の減損損失101,306千円および連結子会社燦光電子(深圳) 有限公司の減損損失26,117千円を認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	88,091	107,930	127,729	21,790	63,939	69,492	478,974
評価性引当額	88,091	107,930	127,729	21,790	63,939	69,492	478,974
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については全額を回収不能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	税金等調整前当期純 損失を計上している ため記載を省略して おります。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	
住民税均等割	3.4	
評価性引当額の増減	19.4	
税率変更による影響	1.7	
海外子会社の税率差異	8.3	
その他	3.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4	

(資産除去債務関係)

当社グループは、大阪支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売を行っている専門メーカーであり、日本においては当社が、海外においては中国とアセアンの現地法人が、それぞれの拠点を担当しております。

現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社グループは、これらの拠点別を基礎とした地域別セグメントから構成されております。

したがって、これらの拠点における販売市場をそれぞれ別個のセグメントとして捉え、「日本」、「中国」、「アセアン」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、重要な資産の評価基準、評価方法、減価償却方法及び引当金の計上基準等の会計方針に関する事項を記載しております「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	中国	アセアン	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,799,785	4,183,685	677,267	12,660,738	-	12,660,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	439,234	294,499	6,000	739,734	739,734	-
計	8,239,019	4,478,185	683,268	13,400,473	739,734	12,660,738
セグメント利益又は損失()	29,038	156,650	7,880	177,808	9,416	187,225
セグメント資産	6,783,116	1,700,740	788,934	9,272,791	2,862,234	12,135,025
その他の項目						
減価償却費	124,766	5,025	31,796	161,588	152	161,435
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	131,153	17,714	8,806	157,674	152	157,827

(注) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失()の調整額9,416千円には、セグメント間取引に係るたな卸資産等の調整額が含まれております。
2. セグメント資産の調整額2,862,234千円には、当社の金融資産3,094,095千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去 231,861千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	中国	アセアン	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,678,268	1,769,090	748,928	11,196,287	-	11,196,287
セグメント間の内部売上高又は振替高	394,447	909,826	8,169	1,312,443	1,312,443	-
計	9,072,716	2,678,917	757,097	12,508,731	1,312,443	11,196,287
セグメント利益又は損失（ ）	5,366	187,068	6,217	198,652	16,305	182,347
セグメント資産	6,560,436	1,091,854	731,441	8,383,732	2,700,125	11,083,858
その他の項目						
減価償却費	126,854	6,467	31,921	165,243	179	165,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	165,268	24,091	28,344	217,704	179	217,883

（注）調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額16,305千円には、セグメント間取引に係るたな卸資産等の調整額が含まれております。
2. セグメント資産の調整額2,700,125千円には、当社の金融資産2,852,982千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去 152,856千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売という単一産業区分に属する事業を行っている専門メーカーであり、その製品区分は単一であります。また、その外部顧客への売上高は連結損益計算書の売上高の100%であるため、セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針第15項に基づき、当該情報の開示は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
6,784,561	4,238,696	1,637,479	12,660,738

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
2,320,380	103,692	343,042	2,767,115

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富泰京精密(735)子(烟台)有限公司	1,300,937	中国

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売という単一産業区分に属する事業を行っている専門メーカーであり、その製品区分は単一であります。また、その外部顧客への売上高は連結損益計算書の売上高の90%超であるため、セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針第15項に基づき、当該情報の開示は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	合計
7,318,405	2,652,475	1,225,406	11,196,287

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	合計
2,358,636	10,111	324,882	2,693,629

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	合計
-	104,471	-	104,471

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,408.71円	1,346.60円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	40.81円	38.46円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()千円)	252,763	238,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	252,763	238,186
期中平均株式数(千株)	6,192	6,192

(重要な後発事象)

中国事業の縮小について

当社は、2019年4月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります燦光電子(深圳)有限公司の製造工場(以下「深圳工場」といいます。)を閉鎖し、販売会社化することを決議いたしました。

(1) 事業縮小の理由

深圳工場における近年の事業環境は、印刷需要の減少ならびに中国国内の同業他社との価格競争の激化に加え、中国政府による環境規制厳格化などの外的要因を大きく受け、非常に厳しいものとなっております。

現在に至るまで、業績回復に向けた諸施策を図って参りましたが、中国政府の環境規制の厳格化により今後の深圳工場での印刷物製造が困難であると判断するに至り、深圳工場の閉鎖を決定いたしました。今後は、中国国内における印刷物販売を継続するため、深圳地区において販売会社化を目指して参ります。

(2) 当該子会社の概要

名称	燦光電子(深圳)有限公司
所在地	中華人民共和国広東省深圳市光明新区公明街道水口社区下郎工業区第33棟,34棟
代表者の役職・氏名	董事長 清水操
事業内容	特殊印刷製品の製造・販売
資本金	38,500千HK\$
設立年月	2007年2月
大株主及び持株比率	三光産業株式会社 100%(間接所有)

(3) 閉鎖の時期

2019年7月末見込

(4) 当社業績に与える影響

深圳工場の閉鎖により、経済補償金(特別退職金)を見込んでおりますが、詳細については精査中でありませす。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,276	9,400	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,764	27,357	-	2021年~2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	39,041	36,757	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,400	7,506	5,208	4,867

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,079,376	5,652,936	8,442,529	11,196,287
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	37,868	14,591	21,612	220,996
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	30,052	11,432	45,333	238,186
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	4.85	1.84	7.32	38.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.85	6.69	5.47	31.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,231,129	2,018,903
受取手形	2,795,479	2,579,142
電子記録債権	532,214	559,865
売掛金	1,240,961	1,231,727
商品及び製品	203,200	216,702
仕掛品	70,133	88,108
原材料及び貯蔵品	41,051	45,252
関係会社短期貸付金	-	30,000
その他	1,43,876	1,147,996
貸倒引当金	2,725	2,500
流動資産合計	6,324,321	6,003,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	670,439	673,098
構築物	9,114	8,041
機械及び装置	324,974	368,724
車両運搬具	15,990	13,797
工具、器具及び備品	30,422	27,869
土地	1,233,070	1,233,070
リース資産	36,149	34,034
建設仮勘定	218	-
有形固定資産合計	2,320,380	2,358,636
無形固定資産		
ソフトウェア	4,819	6,014
無形固定資産合計	4,819	6,014
投資その他の資産		
投資有価証券	853,572	824,685
関係会社株式	917,544	945,904
関係会社長期貸付金	321,548	265,824
長期貸付金	33,458	13,469
長期前払費用	13,409	8,751
長期差入保証金	54,592	54,518
その他	193,888	130,225
貸倒引当金	252,174	261,299
投資その他の資産合計	2,135,840	1,982,080
固定資産合計	4,461,040	4,346,732
資産合計	10,785,362	10,349,930

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,175,594	2 880,137
買掛金	1 719,095	1 601,808
未払金	1 122,306	1 157,360
未払費用	5,600	6,228
未払法人税等	1,368	36,699
賞与引当金	90,500	101,000
その他	47,698	37,453
流動負債合計	2,162,164	1,820,686
固定負債		
長期末払金	853	853
退職給付引当金	245,360	235,878
繰延税金負債	42,259	23,636
その他	42,197	30,513
固定負債合計	330,670	290,880
負債合計	2,492,835	2,111,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,750	1,850,750
資本剰余金		
資本準備金	2,272,820	2,272,820
資本剰余金合計	2,272,820	2,272,820
利益剰余金		
利益準備金	157,125	157,125
その他利益剰余金		
別途積立金	3,962,000	3,962,000
繰越利益剰余金	685,667	659,184
利益剰余金合計	4,804,793	4,778,310
自己株式	1,013,866	1,013,866
株主資本合計	7,914,496	7,888,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	378,030	350,349
評価・換算差額等合計	378,030	350,349
純資産合計	8,292,526	8,238,362
負債純資産合計	10,785,362	10,349,930

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 8,239,019	1 9,072,716
売上原価	1 6,740,593	1 7,485,473
売上総利益	1,498,425	1,587,242
販売費及び一般管理費		
発送費	75,275	86,976
役員報酬	65,205	63,900
給与及び手当	622,723	651,853
賞与引当金繰入額	59,080	70,490
退職給付費用	44,906	53,498
福利厚生費	140,904	145,502
旅費及び交通費	146,238	157,419
減価償却費	30,213	30,394
賃借料	28,855	32,147
支払手数料	72,069	119,315
その他	183,916	181,112
販売費及び一般管理費合計	1,469,387	1,592,609
営業利益又は営業損失()	29,038	5,366
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 68,615	1 20,963
為替差益	-	22,245
その他	25,255	24,575
営業外収益合計	93,870	67,784
営業外費用		
為替差損	13,648	-
その他	2,949	4,860
営業外費用合計	16,597	4,860
経常利益	106,311	57,556
特別利益		
固定資産売却益	2,114	27
投資有価証券売却益	29,757	-
特別利益合計	31,871	27
特別損失		
固定資産処分損	884	1,597
貸倒引当金繰入額	23,554	9,167
特別損失合計	24,439	10,764
税引前当期純利益	113,744	46,819
法人税、住民税及び事業税	9,100	19,300
法人税等調整額	4,658	7,926
法人税等合計	13,758	11,373
当期純利益	99,985	35,446

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	629,032	4,748,158
当期変動額							
剰余金の配当						43,351	43,351
当期純利益						99,985	99,985
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	56,634	56,634
当期末残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	685,667	4,804,793

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,013,834	7,857,894	289,232	289,232	8,147,126
当期変動額					
剰余金の配当		43,351			43,351
当期純利益		99,985			99,985
自己株式の取得	32	32			32
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			88,798	88,798	88,798
当期変動額合計	32	56,602	88,798	88,798	145,400
当期末残高	1,013,866	7,914,496	378,030	378,030	8,292,526

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	685,667	4,804,793
当期変動額							
剰余金の配当						61,929	61,929
当期純利益						35,446	35,446
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	26,482	26,482
当期末残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	659,184	4,778,310

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,013,866	7,914,496	378,030	378,030	8,292,526
当期変動額					
剰余金の配当		61,929			61,929
当期純利益		35,446			35,446
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			27,681	27,681	27,681
当期変動額合計	-	26,482	27,681	27,681	54,163
当期末残高	1,013,866	7,888,013	350,349	350,349	8,238,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法)を採用しております。 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|---------------|
| デリバティブ | 時価法を採用しております。 |
|--------|---------------|

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ・商品及び製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 |
|-----------------|---|

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 2～12年 |

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、賞与支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度まで「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた1,327,693千円は、「受取手形」795,479千円、「電子記録債権」532,214千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」41,546千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」83,806千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」42,259千円に含めて表示しており、変更前と比べて総資産が41,546千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	124,650千円	112,530千円
短期金銭債務	134,038	70,326

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	110,729千円	122,543千円
支払手形	267,829	259,897

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への売上高	439,234千円	394,447千円
関係会社からの仕入高	476,346	1,025,723
関係会社からの受取利息	1,709	1,149
関係会社からの受取配当金	50,000	775

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式936,511千円、関連会社株式9,393千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式908,150千円、関連会社株式9,393千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	287,853千円	275,308千円
賞与引当金	27,711	30,926
貸倒引当金	77,767	80,775
未払事業税	3,927	6,386
退職給付引当金	75,129	72,225
建物減価償却費	50,208	48,819
減損損失	39,376	34,942
投資有価証券評価損	38,383	38,383
その他	12,796	14,639
繰延税金資産小計	613,155	602,408
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	275,308
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	248,511
評価性引当額小計	542,494	523,819
繰延税金資産合計	70,661	78,588
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	112,920	102,224
繰延税金負債合計	112,920	102,224
繰延税金資産(負債)の純額	42,259	23,636

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1	22.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.8	2.9
住民税均等割	8.2	17.1
評価性引当額の増減	28.1	39.9
税率変更による影響	4.2	-
過年度法人税等還付	-	3.1
その他	2.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	24.3

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,198,193	38,652	65,184	35,994	2,171,661	1,498,562
	構築物	42,012	-	-	1,072	42,012	33,970
	機械及び装置	1,775,142	107,024	1,642	63,274	1,880,523	1,511,799
	車両運搬具	43,789	3,333	2,790	5,526	44,332	30,535
	工具、器具及び備品	159,333	6,969	4,076	9,505	162,226	134,357
	土地	1,233,070	-	-	-	1,233,070	-
	リース資産	53,332	6,242	-	8,357	59,574	25,539
	建設仮勘定	218	-	218	-	-	-
	計	5,505,093	162,221	73,913	123,730	5,593,401	3,234,765
無形固定資産	ソフトウェア	36,335	3,047	-	1,852	39,382	33,367
	計	36,335	3,047	-	1,852	39,382	33,367

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	川越工場	空調設備	36,600	千円
機械及び装置	本社	精密スプレー装置	29,000	
機械及び装置	大阪工場	デジタルプリンタ	23,629	

3. 「当期減少額」のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	川越工場	空調設備	65,184	千円
----	------	------	--------	----

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	254,900	263,800	254,900	263,800
賞与引当金	90,500	101,000	90,500	101,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sankosangyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

三光産業株式会社

取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 西村 寛 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐藤 豊毅 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年4月22日開催の取締役会において、会社の連結子会社である燦光電子（深圳）有限公司の製造工場を閉鎖し、販売会社化することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三光産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三光産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

三光産業株式会社

取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 西村 寛 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐藤 豊毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。